

08年 12 月市議会質問(案)

08年 12 月 5 日(金)

5番 日本共産党 福間健治

日本共産党の福間健治です。通告に基づき順次質問します。

1、市民アンケートの評価について

日本共産党中部地区委員会がおこなった市民アンケートには、2000 通の返送がありました。集計した 1800 通の、市民の声を紹介しながら質問いたします。

まず、あなたの暮らし向きは以前と比べてどうですか。の設問には、少し悪くなった、悪くなった、をあわせると 1、514(84%)となっています。

その原因として、1 位は、燃油・食料品などの物価高 1、233(32%)、2 位は、医療・国保・介護の負担増、725 (19%)、3 位は、税金が増えた 717(19%)とつづいています。

また、市政・国政にのぞむことはなんですか。という設問では、28 の要望項目から 5 つを選択していただきました。第 1 位は、税金の無駄遣いをやめること。1、455 人、第 2 位は、燃料物価対策 929 人、第 3 位は、年金・医療施策の改善 913 人。第 4 位は、高齢者対策の充実。888 人、第 5 位は、減税対策 795 人の順となっています。

この結果は、これまで自・公政治が、大企業優遇、アメリカいいなりという 2 つの聖域には手をつけずに、強きを助け、弱きをくじく「構造改革」路線による、増税と社会保障の改悪、国際投機マネーの暴走による物価高騰、アメリカの金融危機に端を発した景気悪化、そのうえ、国保税の値上げ、福祉施策の削減などが、市民生活を窮地に追いやられていることがうかがえます。そして、税金の無駄遣いを正し、物価、雇用、社会保障、減税などの総合的な景気対策に、国・地方をあげてとりくむことが、急務となっていることを痛感させられました。そこでまず、市民の暮らし向きについて、どのような評価をされていますか。見解を求めます。

(1)

次に、景気対策について質問します。

昨今、アメリカ発の金融危機は、世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えています。いまおきているのは単なるバブルの崩壊とは性格が違います。極端な金融自由化と規制緩和をすすめ、投機マネーを異常に膨張させ、世界有数の金融機関がばくちのような投機—マネーゲームに奔走するカジノ経済が破綻したものです。

こうした情勢のなか、政府与党の発表した 2 兆円の「定額給付金」が迷走に迷走を重ねた上、国民の強い反発をうけています。所得制限もうけるかどうかの判断は自治体に丸投げです。そのうえ 3 年後には消費税の引き上げです。ばらきき一瞬、増税一生という、消費税増税予約付の給付金では、庶民のふところは冷え込むばかり、景気対策にならないと考えますが、見解を求めます。

また市としても、景気悪化の一番の被害者である低所得者に対し、インフレ手当、福祉灯油の支給などを検討する考えはないでしょうか、見解を求めます。

次に雇用問題についてです。

いま景気の悪化を理由に、大企業・大銀行が競いあって、大規模な労働者の首切り、雇い止めをすすめ、中小企業の下請け単価の買いたたき、貸し渋り、貸しはがしで、倒産に追い込む事態が進行しています。

破綻のつけを国民に回すような、大企業の身勝手を許されません。政治があらゆる手段をつかって責任をはたすべきではないでしょうか。

大企業は雇用を守る体力を十分もっています。トヨタ 1 社だけでも株主配当 3 円で、1 年間、期間工 3 千人の雇用を守ることができます。雇用を守るために大企業の社会的責任を果たさせること。いまの景気悪化のなかで、雇用の確保こそ最大の景気対策であること。いまの雇用破壊は文字通り政治災害であり、大

企業への実行ある指導・監督をおこなうなど国の責任を果たさせること。6兆円の雇用積立金の活用などで、失業者した労働者の生活と再就職への支援をおこなうことなどを、日本共産党は要求しています。

そこで質問ですが、市内進出大企業へ、派遣社員や期間社員の「解雇」、「雇い止め」をやめるよう、強力な行政指導をおこなうべきと考えます、見解を求めます。

次に、医療や高齢者対策など社会保障の充実についてです。

市民アンケートでの、後期高齢者医療制度についての設問では、今のままでよい6%、回答のあった94%が内容の見直し、制度の廃止というものでした。そしてご意見欄には「1ヶ月5・6万円でどうやって生活するのですか。年寄りも死ねということですか」「日本の復興を汗して支えてきた人々に対するこんな制度はあまりにもむごいと思う。75歳で線引きすること事態、失礼ではないか。日本人としてはずかしい」「予算がないからといって、一番手っ取り早い方法で弱い高齢者からとりたてることは不当なことである」「老人や子どもを大切にしない国には未来はない」など、たくさんの思いがびっしりと書き込まれていました。そこで質問しますが、アンケートに寄せられた圧倒的多数の市民の声は制度廃止です。これまで市は「制度の円滑な導入と定着」との答弁を繰り返していますが、なぜ、「制度廃止」の立場に立てないのでしょうか、見解を求めます。また、当面の措置として、2年ごとの保険料の値上げを押さえ、十分な健康診査がおこなえるよう、国庫負担の増額を要求するとともに、県・市町村負担のあり方についての検討を、後期高齢者広域連合にも要求すべきです。見解を求めます。

次に、介護保険制度について質問します。

介護保険制度は「介護は社会全体で支える」うたい文句でスタートしましたが、次々に改悪がおこなわれ、社会的支援を必要としていても、制度の網の目からこぼれ落ちていく「介護難民」が生まれ、社会問題となっています。

こうしたなか、3年ごとの介護保険事業計画見直しの策定作業が開始されています。国・自治体あげて、安心できる介護保険に改善することは必要不可欠な緊急な課題となっています。

そこで質問ですが、1、3%ほどの介護報酬の引き上げが報道されていますが、この程度の引き上げで、十分な介護サービスが提供できるのでしょうか。

また、大分市の介護積立金14億円を使い、基準額以下の保険料の引き下げは可能と考えますが、見解を求めます。

次に、減税対策について質問します。

麻生首相は「生活者の不安を取り除く」などといいながら、「3年後には消費税の引き上げをお願いしたい」と増税を明言しました。国民の暮らしをおしつぶす消費税増税を宣言しておいて、どうして「暮らしの不安」がなくなるのでしょうか。個人消費と内需に冷水をあびせ、所得の低い層ほど重い負担を強いる「福祉破壊税」の増税に断固反対します。庶民生活を応援し、内需につながる減税を実施すべきです。欧州連合(EU)では、金融危機と景気後退への対応として、「景気刺激に有効」「すばやい対応が可能」と消費税減税に踏み出しています。消費税の逆進性の大きな要因となっている食料品への課税をやめ、食料品非課税を緊急に実施することこそ必要ではないでしょうか。見解を求めます。

市としても、低所得者に対し、国保税、固定資産税の減税を実施することは、景気悪化の緊急対策として、即効力があると考えますが、見解を求めます。

次に市政・国政への要望の第1位である税金の無駄遣いに関連して、質問します。

燃油・物価対策、雇用・中小企業支援、社会保障、減税対策など内需主導の対策を進めるために、わが党は、国政においては、1、無駄な大型開発はもちろん、米軍への年 2500 億円の「思いやり予算」を廃止することをはじめ、年間 5 兆円規模の軍事費の浪費に抜本的なメスをいれること。年間 320 億円の政党助成金を廃止すること。2、この 10 年間おこなわれた大企業・大資産家への減税直近の年間ベースで 7 兆円にもなっています。この行き過ぎた減税を元に戻し応分の負担を求めることは、要求しています。

さて、大分市においては、無駄と指摘される施策はないのでしょうか。市民アンケートでは、キヤノングループへの企業立地促進助成金についての設問には、「地元雇用のためなら、しかたがない」という声はごく一部で、「大企業への大きな支出は困る。本当に困っている地元零細企業への対策に力を入れてほしい」「社員での雇用はほとんどなく、派遣社員がほとんどでこんなことでいいのでしょうか」「大分県にとってどれだけのメリットがあるのか。地元からの正社員は少ないという。こういう欺瞞を許して、優遇することなど直ちに改めるべきである」などが大多数の市民の声でした。

そこで質問しますが、進出大企業への企業立地促進助成金の、市内雇用と市財政への波及効果について、見解を求めます。

次に、学校選択制について質問します。

小中学校隣接校選択制は、来年度の市内全域を対象とした本格実施へむけ、11月 28 日で募集締め切りしました。申請は小学校で 82 名、中学校で 137 名、計 219 名となり、抽選による選択を迫られるのは小学校 1 校、中学校 3 校となっています。

さて、11 月 15 日、教育講演会で、尾木直樹氏は「97 年に文部省によって導入された学校選択制は、全国で約一割が実施、東京では 28 市区で実施されたが、

全国学力テストとも相まって、学校間格差が拡大している。」「入学ゼロの学校が次々でてきて廃校になった地域も、そうするとその町には、人もすまなくなり、商店も少なくなり、地価が暴落するなどの経済にもつながっている。」「学校内にいろいろな地域の人があつまっているので、家庭訪問もとりやめられ、地域崩壊につながっている。」「現在見直しの方向ですすんでいる。前橋市は、制度を廃止、江東区も来年度から見直しの方針。」「隣接校選択制については受け入れ定員をもうけているが、定員を超えたところは抽選となる。その抽選にはずれたこどもは、選ばなかった学校に入学しなければならない。希望に満たはずの入学式が彼らにとっては暗いものになり、その後のトラブルや不運は、本来のりこえられるはずの試練なのに、えられなかった学校にきたためだと、ぐれでしまう。教育は一人のこどもも見捨ててはいけないはずなのに、この選択制は、そういうことがうまれてくる」と指摘されています。尾木直樹氏の指摘について、教育長はどのようにうけとめておられるでしょうか。見解を求めます。

最後に国保証未交付解消問題について質問します。

私は、先の第3回定例会で、滞納により被保険者証が、資格証明書に置き換えられた世帯の増加は、受診を抑制し、命と健康に重大な影響を及ぼしていることを、相談者の切実な声を紹介しながら指摘し、資格証明書の発行中止を要求しました。その後、乳幼児から中学生までについては、3ヶ月の短期保険証で随時更新するとの措置をとったことは一定評価するものです。しかし進学率100%近い高校生まで適用範囲を広げるべきではなかったでしょうか。見解を求めます。以上で初回の質問を終わります。